

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第132期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯浅 康平
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山田 栄作
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山田 栄作
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益（百万円）	24,324	22,870	20,589	21,656	21,960
経常利益（百万円）	1,890	1,524	1,243	1,320	1,367
当期純利益（百万円）	1,068	581	719	606	797
包括利益（百万円）	—	—	—	153	927
純資産額（百万円）	32,111	29,293	30,404	30,149	30,671
総資産額（百万円）	38,443	37,042	38,204	37,457	37,321
1株当たり純資産額（円）	1,627.65	1,682.19	1,683.15	1,668.73	1,697.42
1株当たり当期純利益金額（円）	53.44	29.87	41.15	33.69	44.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	83.2	78.8	79.3	80.1	81.8
自己資本利益率（％）	3.3	1.9	2.4	2.0	2.6
株価収益率（倍）	21.28	27.45	15.92	17.87	14.12
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,649	2,107	2,381	1,937	1,560
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,978	△2,618	△2,351	△316	△450
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,011	△232	226	△774	△799
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	5,069	4,326	4,582	5,428	5,738
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	589 [222]	599 [205]	599 [178]	577 [172]	562 [195]

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	24,365	22,911	20,628	21,693	21,994
経常利益 (百万円)	1,838	1,505	1,144	1,241	1,289
当期純利益 (百万円)	1,442	566	656	564	758
資本金 (百万円)	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数 (千株)	20,064	20,064	19,064	19,064	19,064
純資産額 (百万円)	31,348	28,546	29,582	29,285	29,763
総資産額 (百万円)	37,639	36,224	37,318	36,540	36,353
1株当たり純資産額 (円)	1,594.95	1,645.90	1,644.46	1,627.97	1,654.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (12.50)	22.50 (12.50)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.11	29.10	37.53	31.38	42.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	78.8	79.3	80.1	81.9
自己資本利益率 (%)	4.6	1.9	2.3	1.9	2.6
株価収益率 (倍)	15.77	28.18	17.45	19.18	14.84
配当性向 (%)	37.4	77.3	60.0	71.7	53.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	362 [222]	370 [205]	369 [178]	352 [172]	337 [195]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。  
3. 提出会社の平成20年3月期の1株当たり配当額27円には、創立80周年記念配当2円を含んでおります。  
4. 平成22年3月期の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## 2 【沿革】

- 昭和2年10月 京都市中央卸売市場の開設により、同構内即ち、京都市下京区に京都中央市場倉庫株式会社を創立
- 昭和12年9月 株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
- 昭和15年1月 現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、京都支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（平成16年12月、京都市に返還）
- 昭和27年12月 中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
- 昭和33年12月 一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける。事業区域 京都市
- 昭和37年11月 福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
- 昭和38年6月 京都市伏見区に城南営業所（現、京都支店城南営業所）を開設
- 昭和42年12月 京都市中京区に中京営業所（現、トランクルームサービス事業部京都店）を開設
- 昭和44年3月 大阪府茨木市に北大阪営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
- 昭和45年12月 京都証券取引所（平成13年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
- 昭和48年1月 金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
- 昭和48年7月 中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
- 昭和48年8月 一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送営業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける
- 昭和49年12月 岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店倉敷営業所水島倉庫）を開設
- 昭和53年4月 東京都江東区に東京営業所（現、東京支店東京営業所）を開設
- 昭和54年3月 大阪税関長より通関業の許可を受ける
- 昭和55年6月 大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店北大阪営業所）を開設
- 昭和55年8月 愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
- 昭和55年10月 京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都支店京都PDセンター）を開設
- 昭和60年2月 滋賀県栗太郡に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設（平成13年10月、栗太郡から栗東市に所在地表示が変更）
- 昭和60年7月 石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
- 昭和60年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成2年8月 大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、大阪支店大阪国際貨物営業所）を開設
- 平成4年6月 静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
- 平成4年8月 岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
- 平成5年11月 埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（平成9年11月、埼玉県加須市に移転）
- 平成6年8月 富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（平成17年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）
- 平成8年3月 愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
- 平成9年6月 神戸市中央区に大阪支店神戸国際貨物事務所を開設
- 平成9年12月 京滋支店京都PDセンター（現、京都支店京都PDセンター）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2008）の認証を取得
- 平成10年9月 滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
- 平成11年3月 京滋支店滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2008）の認証を拡大取得
- 平成11年5月 有限会社フクワ商事（現、フクワ商事株式会社）（非連結子会社）に全額出資
- 平成13年9月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
- 平成17年2月 第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
- 平成18年6月 ホームサービス事業部京都店（現、トランクルームサービス事業部京都店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の認証を取得
- 平成18年10月 京都府久世郡に京都南支店久御山営業所（現、久御山倉庫）を開設
- 平成19年4月 中央梱包株式会社を吸収合併
- 平成19年7月 トランクルームサービス事業部東京店において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の拡大認証を登録

- 平成20年6月 大阪支店トランクルームサービス大阪店（現、トランクルームサービス事業部大阪店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の拡大認証を登録
- 平成21年6月 トランクルームサービス事業部伏見店及び名古屋支店浜松南出張所（現、名古屋支店浜松営業所南倉庫）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の拡大認証を登録
- 平成21年10月 茨城県猿島郡に東京支店茨城営業所を開設
- 平成21年11月 京都支店梅小路営業所においてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を取得

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社2社及び関連会社3社により構成）においては、倉庫業、運送業、国際貨物取扱業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （倉庫業）

当部門においては、倉庫業と賃貸業を営んでおります。

##### (1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の入出庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

##### ① 倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

##### ② 保税蔵置場

関税未納の外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

##### ③ トランクルーム

家財、文書・書籍、美術骨董品、衣類（和洋服・毛皮コート）及び磁気テープ等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

##### ④ 定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

##### ⑤ 危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

##### ⑥ 流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

##### (2) 賃貸業

倉庫、事務所及び土地の賃貸業を営んでおります。

[主な関係会社]

㈱文祥流通センター、ユーシーエス㈱

#### （運送業）

当部門においては、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

##### (1) 貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

(注) 利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

##### (2) 貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

##### (3) 保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運㈱、フクワ商事㈱

(国際貨物取扱業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

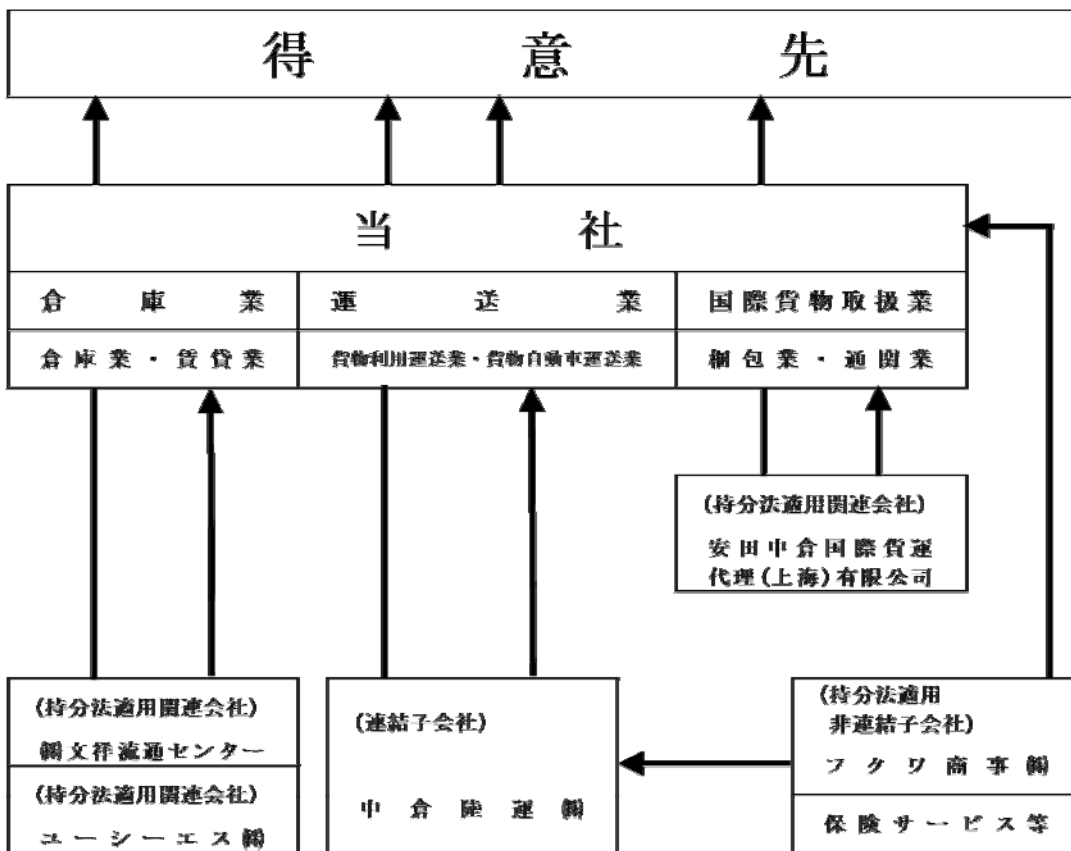
通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸出入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	運送業	86.0	有	—	当社荷主貨物の運送を行っております。	建物の 賃貸
(持分法適用 非連結子会社) フクロ商事(株)	京都市 下京区	10	運送業	100.0	無	—	当社取引貨物の保険を引受ける代理店業務等を行っております。	建物の 賃貸
(持分法適用 関連会社) (株)文祥流通センター	埼玉県 朝霞市	20	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物他の流通加工を行っております。	—
ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物のフィルム加工を行っております。	建物の 賃貸
安田中倉国際 貨運代理(上海) 有限公司	中国 上海市	千RMB 5,977	国際貨物 取扱業	30.0	有	—	当社荷主貨物他の国際貨物の運送代理、通関等を行っております。	—

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
倉庫業	219 [165]
運送業	248 [ 11]
国際貨物取扱業	57 [ 19]
全社 (共通)	38 [ -]
合計	562 [195]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
337 [195]	41.1	14.5	4,910,362

セグメントの名称	従業員数 (人)
倉庫業	219 [165]
運送業	24 [ 11]
国際貨物取扱業	57 [ 19]
全社 (共通)	37 [ -]
合計	337 [195]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し平成24年3月末現在の組合員数は275名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から徐々に回復しつつあるものの、欧州の財政問題に起因する世界経済の減速懸念や円高の長期化等の要因により、先行きは不透明な状況が続きました。

物流業界におきましては、国内貨物の保管残高は震災直後に比し回復傾向にあり、また、国内貨物輸送量は生産の回復等を受けて増加したものの、国際貨物におきましては、輸入貨物は増加しているものの、輸出貨物は円高の影響等を受けて減少しており、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、WMS（倉庫管理システム）の高度化等業務の品質向上を図り、また、コスト管理の徹底等を推進するとともに、環境に配慮したグリーン経営の推進や電力需給対策に呼応した節電等にも取り組み、経営の効率化および財務基盤の強化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は21,960,606千円（前期比1.4%増）、営業利益は1,276,397千円（前期比7.6%増）、経常利益は1,367,301千円（前期比3.6%増）となり、当期純利益は、前期に東日本大震災により被災した設備等の復旧費用等を計上した特別損失が減少したことにより、797,259千円（前期比31.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 倉庫業

倉庫業におきましては、入出庫高は第2四半期以降鈍化したものの前期に比し増加し、保管残高は期を通じて増加傾向となりました。

これらの結果、倉庫業の営業収益は5,223,417千円（前期比5.9%増）、セグメント利益は614,572千円（前期比42.7%増）となりました。

#### ② 運送業

運送業におきましては、取扱数量は、保管貨物の出庫高の増加に伴う取扱いも加わり堅調に推移し、通期で増加となりました。

これらの結果、運送業の営業収益は11,479,893千円（前期比0.5%増）、セグメント利益は874,608千円（前期比4.3%減）となりました。

#### ③ 国際貨物取扱業

国際貨物取扱業におきましては、通関業の取扱数量は前期に比し増加しましたが、梱包業の取扱数量は輸出の落ち込みに伴い、微減となりました。

これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は5,330,799千円（前期比0.8%減）、セグメント利益は346,082千円（前期比18.0%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで1,560,530千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで450,558千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで799,639千円の減少となり、前連結会計年度末に比べ310,372千円（5.7%）増加し、当連結会計年度末には5,738,931千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであり、1,560,530千円と前年同期と比べ376,685千円（19.4%）の減少となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、主に、有形固定資産の取得のための支出によるものであり、450,558千円と前年同期と比べ134,040千円（42.3%）の増加となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、主に、長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものであり、799,639千円と前年同期と比べ25,173千円（3.3%）の増加となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総合物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

### (1) セグメントごとの営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業 (千円)	5,223,417	105.9
運送業 (千円)	11,479,893	100.5
国際貨物取扱業 (千円)	5,330,799	99.2
合計 (千円)	22,034,110	101.4

(注) 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益73,503千円を含んでおります。

### (2) セグメントごとの主要業務の取扱高等

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均) 207千トン	108.5
	入庫高 1,214千トン	102.0
	出庫高 1,197千トン	102.1
	貨物回転率 (数量・月末平均) 48.5%	94.0
運送業	運送取扱高 1,934千トン	105.9
国際貨物取扱業	輸出入取扱高 347千トン	106.5
	梱包取扱高 75千m <sup>3</sup>	99.3

$$(注) \quad \text{貨物回転率} = \frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$$

### 3 【対処すべき課題】

物流業界におきましては、国内総物流量が減少しさらなる競争激化のなか厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画「BASIC 2012」の実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

中期経営計画の具体的な取組みとしましては、以下のとおりであります。

- (1) 物流総合施設と機能を核にソリューション営業力の強化と地域密着による事業基盤の強化
  - ① 拠点地域に密着した顧客開発の積極的推進
  - ② 輸配送拠点ネットワークの強化および効率化の推進による輸送収益の拡大と新拠点進出への取組み
  - ③ 一貫物流提案力の強化と提携先海外拠点を活用した国際貨物取扱業の充実
  - ④ 顧客満足度の向上に向けたシステム対応力等のインフラ整備の促進
  - ⑤ コンサルティング力強化による確固とした顧客基盤の拡充と環境関連分野への積極的取組み
- (2) 安全、安心な品質本位のサービス追求による信頼性の向上
  - ① 各種認証取得拡大等による徹底した品質管理の向上とサービス水準の高度化
  - ② 環境対応も含めたCSRへの積極的取組み
- (3) 経営資源の選択と集中による効率経営の推進等コスト競争力の確保
  - ① 設備投資水準の見直しによる減価償却費の圧縮
  - ② 既存設備の再編等による効率化の推進
  - ③ IT化推進による業務の効率化、環境経営の見える化推進等によるコスト削減
- (4) 堅実な経営財務政策の遂行と株主共同の利益の確保
  - ① 強固な財務バランスの確保を主とする経営財務政策の実施
  - ② 経営財務政策と整合性のある株主利益還元策等の実施
- (5) 未来志向で創造力豊かな人材の育成
  - ① 提案型営業戦力の充実と次世代の経営を担える人材等の養成
  - ② 熟練専門技術継承に向けた取組み推進
- (6) 投資計画  
用地取得、増設、システム投資等合計約35億円

株式会社の支配に関する基本方針について

#### I. 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社の株式の大量買付等に応じるか否かの判断は、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものではない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

## II. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### ① 企業価値向上への取組み

当社グループは、企業理念である『誠実』『進歩』『挑戦』に基づき、コーポレート・スローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、以下のとおりグループ経営中長期ビジョンを策定しております。

- 企業の物流効率化、コスト削減等のソリューションを提案できる総合物流会社
- 陸海空機能と物流センター機能を備えたサービス提供力のある総合物流会社
- 収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- 環境経営、内部統制などCSRを果たせる企業
- 未来志向で創造力のある人材育成ができる企業

当社は、これまでの実績を踏まえつつ、お客様、株主、社員、その他のステークホルダーの皆様により一層信頼され、これら企業理念、コーポレート・スローガンやグループ経営中長期ビジョンに相応しい企業作りに今後とも取組み、企業価値向上に努めてまいります。そして、お客様本位、品質本位をもとに当社企業理念の「誠実」に戻り原点回帰を旨として、2010年度から「do the **b**est at **a**ll times **s**incerely for the **c**lients」（お客様のために心から常に最善を尽くします。）をモットーに、第三次3カ年中期経営計画「BASIC 2012」を策定いたしました。

第三次3カ年中期経営計画最終年度において当社は、（a）お客様から信頼される物流パートナー（b）強固な財務基盤に基づく信用力ある企業を目指してまいります。その基本方針として、次の2点を掲げています。

- 「お客様本位」「品質本位」に基づいた物流サービスの提供を推進してまいります。
- 経営資源の最適配分と強固な経営財務基盤を構築いたします。

そして基本方針に基づき、「ソリューション」、「信頼性」、「選択と集中」をキーワードとして掲げ、以下の主たる取組みを推進しております。

- (a) 物流総合施設と機能を核にソリューション営業力の強化と地域密着による事業基盤の強化
- (b) 安全、安心な品質本位のサービス追求による信頼性の向上
- (c) 経営資源の選択と集中による効率経営の推進等コスト競争力の強化
- (d) 堅実な経営財務政策の遂行と株主共同の利益の確保
- (e) 未来志向で創造力豊かな人材の育成

### ② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、経営の透明性確保の観点から当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役各2名に就任いただき、独立役員として各氏を株式会社大阪証券取引所に届出を行っております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制に関する体制を一元管理し、定期的に報告、審議を実施しています。さらに、企業行動規範を定め、内部通報制度を始めとする様々な施策を推進しています。

当社は、引続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、株主の皆様を始めステークホルダーの皆様との更なる信頼関係を構築し、CSRを果たせる企業作りに注力し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

## III. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

当社は平成24年6月28日開催の第132回定時株主総会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランの概要は以下のとおりです。

### ア. 本プランの対象となる買付等

当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち、①当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者およびその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等、ならびに②当社株券等について、公開買付を行う者の株券等の株券等所有割合およびその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします（以下、本プランの対象となる上記行為を「買付等」といいます。）。

### イ. 本プランの手續概要

買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、①当社取締役会および独立委員会に対し、当該買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会または独立委員会が定める合理的期間内に提供し、②原則として60日間（対価を現金（円価）のみとする当社株券等全部の公開買付の場合）または90日間（その他の買付等の場合）の当社独立委員会による検討、対抗措置の発動、不発動、株主総会招

集等の勧告のための期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）が経過し、かつ③当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまでは、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

また、本プランを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を防止するため独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を確認するため、必要に応じて株主総会の招集を行うこととします。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。

#### ウ. 独立委員会の勧告

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記①ないし⑤に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

- ① 株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為
- ② 当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等またはその関係者に取得させることを目的とする行為
- ③ 当社の資産（その定義は上記②に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為
- ④ 当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜けを目的とする行為
- ⑤ 強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付け等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為
- ⑥ 買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適切な買付等である場合
- ⑦ 買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適切であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

#### エ. 取締役会による決議

- ① 手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。
- ② 不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記ウ. ①ないし⑤に相当する不適切な買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
- ③ 企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議  
当社取締役会は、独立委員会が上記ウ. ⑥ないし⑦に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができます。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

④ 対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

⑤ 取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領後10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

オ. 株主総会

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告したときは、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様意思の確認を行うために株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の承認決議を経て、対抗措置を発動する取締役会決議を行うことができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合等においても、株主総会を招集することができるものとします。

カ. 対抗措置の手段

当社は独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当等必要な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

キ. 対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、①買付者等が当該買付等を中止した場合や、②対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当をする場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当を中止または停止し、新株予約権の無償割当後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

ク. 本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、上記第132回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第132回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合には、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更する場合があります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.chuosoko.co.jp>)に掲載する2012年5月15日付け「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご覧ください。

IV. 特別な取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

当社取締役会は、上記特別な取組みである企業価値向上への取組み、コーポレート・ガバナンスへの取組みを推進することは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。また、本プランにつきましても、当社株式の大量買付け等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続きがあること、また、法令および当社定款等の許容する限度において相当な対抗措置を実施することがあり得ることを具体的に明記しており、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

V. 特別な取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主

の共同の利益を損なうものではないと判断しております。また、本プランも①買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること③株主意思を重視するものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

VI. 特別な取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、本プランは①独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示を適時適正に行うこと②合理的客観的な発動要件を設定していること③第三者専門家の意見を取得すること④デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法務リスク

法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的要因により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(2) 規制・制度変更リスク

法律、税制、会計制度等の各種規制・制度変更を看過すること等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(3) レピュテーションリスク

当社グループの営業活動に関連して現実生じた各種リスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ること、結果的に当社グループの信用または当社のブランドが毀損し、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

日常業務において定められた処理手順を遵守せず、または不適切な処理を行ったこと等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当社グループの情報資産に対するさまざまな脅威により、顧客へのサービスに混乱をきたすこと等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(6) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(7) システムリスク

コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等に伴いコンピューターが不正に使用されること等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	前連結会計年度比
流動資産(千円)	9,183,502	9,641,999	458,496 増加
固定資産(千円)	28,273,564	27,679,719	593,844 減少
流動負債(千円)	6,545,368	5,744,371	800,996 減少
固定負債(千円)	762,236	906,075	143,839 増加
純資産(千円)	30,149,461	30,671,271	521,809 増加

流動資産の増加要因は、現金及び預金が310,372千円、受取手形及び営業未収入金が204,442千円増加したこと等によるものです。固定資産の減少要因は、投資有価証券が187,748千円増加しましたが、建物及び構築物が773,605千円、機械装置及び運搬具が40,545千円、土地が25,633千円減少したこと等によるものです。

流動負債の減少要因は、短期借入金が200,000千円、1年内返済予定の長期借入金が316,000千円、未払法人税等が55,101千円、災害損失引当金が137,897千円減少したこと等によるものです。固定負債の増加要因は、長期借入金が139,500千円増加したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は1,697.42円と前連結会計年度1,668.73円に比し、28.69円増加し、自己資本比率は81.8%と前連結会計年度80.1%に比し1.7ポイント増加しました。

### (2) 経営成績

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前連結会計年度比
営業収益(千円)	21,656,575	21,960,606	304,031 増加
営業利益(千円)	1,185,809	1,276,397	90,587 増加
経常利益(千円)	1,320,406	1,367,301	46,895 増加
当期純利益(千円)	606,127	797,259	191,131 増加

営業収益の増加要因は、国際貨物取扱業で前連結会計年度比40,749千円減少しましたが、倉庫業で292,987千円、運送業で51,793千円増加したことによるものです。

営業利益の増加要因は、運送業で39,538千円、国際貨物取扱業で76,136千円減少しましたが、倉庫業で183,817千円増加したことによるものです。

当期純利益の増加要因は、法人税等調整額が150,199千円増加しましたが、特別損失に計上しております東日本大震災に係る災害による損失が163,639千円、投資有価証券評価損が78,651千円減少したこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### (4) 次期の見通し

今後の見通しにつきましては、日本経済は、東日本大震災からの復興需要の拡大や各種の政策効果等の影響により、景気回復の期待はあるものの、欧州の財政問題やエネルギー価格の高騰、夏場の電力不足問題等の懸念材料から、予断を許さない状況で推移するものと思われれます。物流業界におきましても、国内総物流量が減少しさらなる競争激化のなか厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画「BASIC 2012」の最終年度として実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同様）では、倉庫、運送、国際貨物取扱の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で516,070千円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	77,551	6,259	43 (236)	48,571	132,425	37
京都支店梅小路営業所 (京都市下京区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	443,647	14,347	2,808 (15,418)	3,492	464,295	27
京都支店城南営業所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	137,912	7,690	171,131 (9,389)	8,240	324,974	17
京都支店城南南倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	26,135	1,171	8,840 (4,680)	237	36,385	2
京都支店城南西倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	43,987	1,307	59,298 (3,612)	1,795	106,389	4
京都支店京都PDセンター (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	662,832	32,837	526,874 (18,164)	12,634	1,235,178	25
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	246,882	10,135	270,758 (9,444)	2,637	530,414	21
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	1,567,933	26,328	826,340 (19,843)	1,486	2,422,089	19
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	31,773	8,812	— (—)	42,873	83,459	14
大阪支店北大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	2,602	6,737	— (—)	265	9,605	11
大阪支店大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)	国際貨物	—	101	39	— (—)	174	316	10
大阪支店神戸国際貨物事務所 (神戸市中央区)	国際貨物	—	—	206	— (—)	—	206	3
東京支店東京営業所 (東京都江東区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	100,737	5,891	231,420 (1,983)	38,028	376,077	15
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	倉庫・運送	倉庫	917,664	5,341	735,451 (8,499)	167	1,658,625	15
東京支店茨城営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	倉庫・運送	倉庫	1,649,526	196,764	808,348 (12,070)	56,414	2,711,053	9
名古屋支店小牧営業所 (愛知県小牧市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	142,278	5,030	223,251 (5,408)	750	371,311	11
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	倉庫・運送	倉庫	864,877	17,383	988,910 (11,391)	387	1,871,559	15
名古屋支店浜松営業所 (浜松市東区)	倉庫・運送	倉庫	410,583	2,850	337,441 (3,324) [3,016]	177	751,052	10
名古屋支店浜松営業所南倉庫 (浜松市南区)	倉庫・運送	倉庫	195,855	2,703	348,589 (5,020)	8,228	555,375	4
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	倉庫・運送	倉庫	323,118	8,659	1,220,504 (23,898)	309	1,552,591	21
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	倉庫・運送	倉庫	899	1,932	— (—)	209	3,041	5
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	倉庫・運送	倉庫	1,004,833	2,339	389,638 (13,779)	1,596	1,398,407	8
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	倉庫・運送	倉庫	590,902	4,071	304,236 (10,272)	722	899,933	11

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	429,378	5,081	785,914 (16,199)	1,181	1,221,556	13
岡山支店倉敷営業所水島倉庫 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	163,451	2,846	113,921 (7,416)	312	280,532	3
トランクルームサービス事業 部京都店 (京都市中京区)	倉庫・運送	倉庫	166,288	2,723	79,056 (3,722)	11,918	259,987	5
トランクルームサービス事業 部伏見店 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	44,603	3,436	52,987 (4,423)	1,668	102,695	2
久御山倉庫 (京都府久世郡久御山町)	倉庫	倉庫	1,580,782	—	1,067,543 (12,645)	—	2,648,325	—
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施 設	57,387	—	30,767 (1,373)	282	88,437	—
合計			11,884,529	382,930	9,584,077 (222,208) [3,016]	244,767	22,096,304	337

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運㈱	梅小路営業所 (京都市下京区) 他12ヶ所	運送	運送用車両	20,133	301,016	20,000 (156)	1,332	342,482	225

- (注) 1. セグメントの名称欄の、倉庫は倉庫業、運送は運送業、国際貨物は国際貨物取扱業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。
3. [ ] 内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
提出会社	本社他各事 業所	全社業務	コンピュータ機器等 (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	12,614

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	㈱大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	19,064,897	19,064,897	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	△1,000	19,064	—	2,734,294	—	2,263,807

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	10	66	5	3	4,120	4,221	—
所有株式数 (単元)	—	62,927	600	47,086	474	3	79,277	190,367	28,197
所有株式数の 割合(%)	—	33.06	0.32	24.73	0.25	0.00	41.64	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,075,712株は、「個人その他」に10,757単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれておりま  
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元  
及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	860	4.51
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700	850	4.45
みずほ信託銀行株式会社(注)	東京都中央区八重洲1丁目2-1	840	4.40
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	820	4.30
安田倉庫株式会社	東京都港区海岸3丁目3-8号	800	4.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	738	3.87
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	708	3.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	551	2.89
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	545	2.85
伊吹 康子	京都市上京区	427	2.24
計	—	7,142	37.46

- (注) 1. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。  
2. 上記のほか、自己株式が1,075千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,075,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,961,000	179,610	—
単元未満株式	普通株式 28,197	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	—	—
総株主の議決権	—	179,610	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀 内畑町41番地	1,075,700	—	1,075,700	5.64
計	—	1,075,700	—	1,075,700	5.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	185	116,902
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	329	284,635	—	—
保有自己株式数	1,075,712	—	1,075,712	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社が営んでおります事業は、倉庫業を中心とした総合物流業で、経済活動に不可欠な公共性の高い業種であります。倉庫業の設備投資は中長期的観点から計画的かつ持続的に進んでいく必要がありますが、事業の性格上その投下資本の回収は長期にわたらざるを得ません。こうした中で安定した営業基盤の拡充のためには、特に財務体質の強化と内部留保の充実が必要と考えております。

配当につきましては、事業の性格を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としており、純資産配当率（DOE:Dividend on Equity）1%程度（単体ベース）を下限の目処とし、加えて当期及び今後の業績、配当性向、財務面での健全性等を総合的に勘案するとともに、特殊な要因がある場合を除き、安定的な配当を実施することといたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき中間配当10円、期末配当12円50銭の年間配当22円50銭を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は53.3%、純資産配当率は1.4%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、将来の経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会決議	179,892	10.00
平成24年6月28日 定時株主総会決議	224,864	12.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,560	1,170	894	703	657
最低(円)	1,051	791	647	476	550

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	611	597	596	603	642	657
最低(円)	575	550	550	585	591	615

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		湯浅 康平	昭和18年4月29日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年3月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成17年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長	(注)3	42
専務取締役	営業統括本部長	吉本 喜博	昭和21年8月11日生	昭和44年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業本部次長 平成8年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年4月 当社専務取締役営業統括第一本部長 平成22年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長(現在) 平成22年6月 当社専務取締役営業統括本部長(現在)	(注)3	26
常務取締役	企画管理本部長	山田 栄作	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員証券代行本部副本部長兼証券代行企画部長 平成17年5月 みずほ代行ビジネス株式会社専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 当社社長室長 平成19年4月 当社管理副本部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 当社企画本部長 平成20年6月 当社常務取締役(現在) 平成23年6月 当社企画管理本部長(現在)	(注)3	11
取締役	京都支店長	芝 季代志	昭和25年8月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年12月 当社滋賀支店長 平成20年4月 当社トランクルームサービス推進部長兼梅小路支店長 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成22年4月 当社京都支店長兼滋賀支店長 平成23年6月 当社京都支店長(現在)	(注)3	10
取締役	営業統括本部副本部長	木村 正和	昭和32年2月3日生	昭和55年4月 株式会社三和銀行(現 三菱東京UFJ銀行)入社 平成18年9月 同社信濃橋支社長 平成21年5月 当社出向 平成21年5月 当社営業統括第一本部営業企画開発部長 平成22年2月 当社トランクルームサービス事業部長兼営業統括第一本部営業企画開発部長 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成22年6月 当社トランクルームサービス事業部長兼営業統括本部営業企画開発部長 平成23年6月 当社営業統括本部副本部長(現在)	(注)3	5
取締役	財務部長 兼経営企画室長	田澤 文彦	昭和30年11月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成23年6月 当社財務部長 平成23年10月 当社財務部長兼経営企画室長(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小川 一夫	昭和29年3月9日生	昭和58年4月 神戸大学経済学部講師 昭和61年4月 神戸大学経済学部助教授 平成4年10月 神戸大学大学院国際協力研究科助教授 平成7年4月 大阪大学社会経済研究所教授 平成13年4月 大阪大学社会経済研究所所長 平成15年4月 大阪大学社会経済研究所教授(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在)	(注)3	—
取締役		蛭川 欽也	昭和29年9月29日生	昭和52年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社本店営業第二部長 平成16年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員人事部長 平成18年6月 同社常務執行役員 平成21年4月 株式会社みずほ年金研究所取締役社長 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成24年4月 みずほ企業年金基金専務理事(現在)	(注)3	—
監査役 (常勤)		佐藤 廣次	昭和23年12月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年4月 当社財務部長 平成12年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長 平成23年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	13
監査役		坂本 正寿	昭和16年8月21日生	昭和43年4月 弁護士登録 昭和49年4月 坂本法律事務所(現 京都成蹊法律事務所)を設立(現在) 昭和57年4月 京都家庭裁判所調停委員・京都簡易裁判所調停委員 昭和60年2月 当社監査役(現在) 昭和62年4月 京都府公害審査会委員 平成5年4月 京都弁護士会会長 平成8年4月 京都府個人情報保護審議会委員	(注)4	24
監査役		伊吹 榮三	昭和20年4月28日生	昭和54年7月 当社入社 平成16年6月 当社内部監査室長 平成19年10月 当社内部監査室調査役 平成23年4月 当社退職 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注)4	166
監査役		丹治 茂雄	昭和20年4月25日生	昭和48年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成8年5月 同監査法人代表社員 平成13年7月 社会福祉法人平安養育院理事(現在) 平成22年7月 公認会計士丹治茂雄事務所開業登録(現在) 平成24年6月 当社監査役(現在)	(注)5	—
計						299

- (注) 1. 取締役小川一夫及び蛭川欽也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役坂本正寿及び丹治茂雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より1年間  
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時より4年間  
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からのご信頼と安心感を得るために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つとして考えております。

#### ① 企業統治の体制

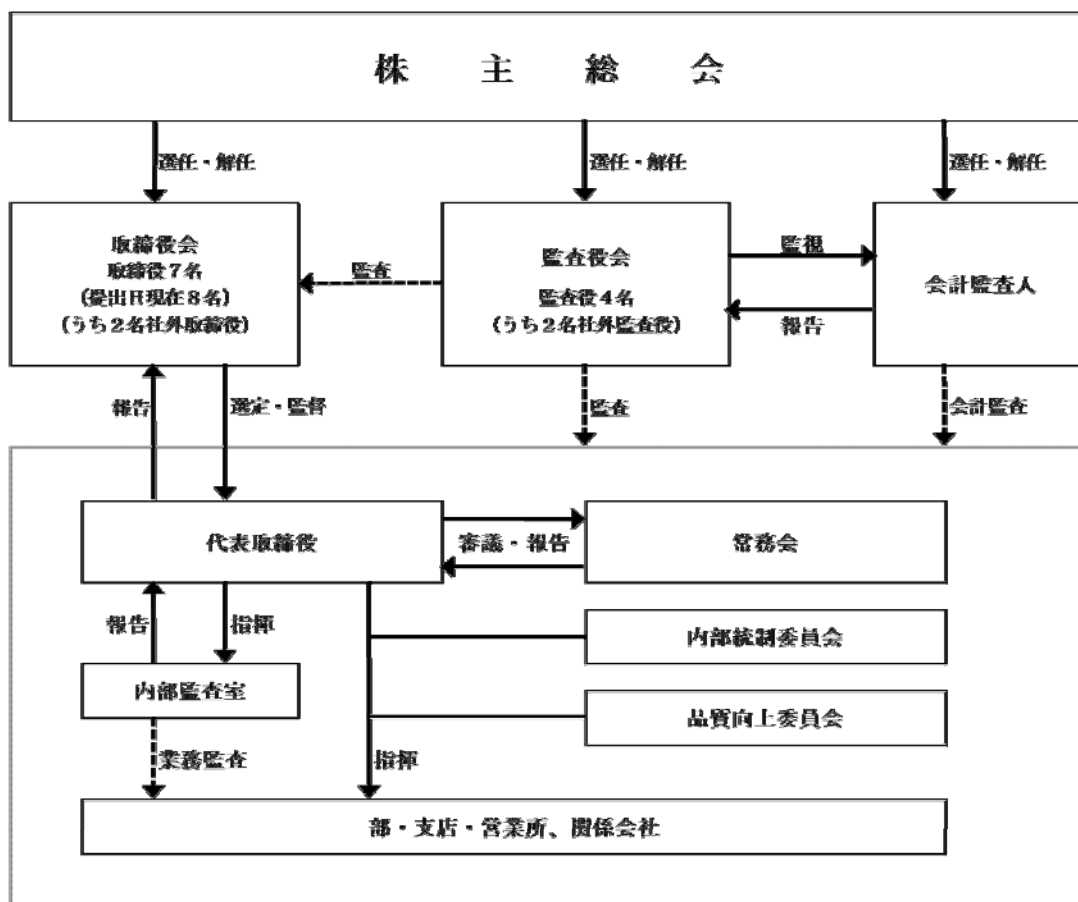
##### イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。社外監査役は会計・法務等専門的知見を有しており、コーポレートガバナンス及び監査体制の強化・充実をはかっております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、監査役は内部監査室との連携により、定期的に事業所の業務監査を実施し、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

経営上の意思決定機関である取締役会は取締役7名（提出日現在8名）（内2名は社外取締役）で構成し、原則として毎月1回開催しております。会計に係る専門的知見を有する社外監査役を配するとともに、各社外役員においては夫々の高度専門的分野における見地から経営の意思決定の適正性の確保のため適切な助言を行っております。また、役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。加えて、コンプライアンス等の内部統制推進強化を図るため内部統制委員会を設置し、四半期に1回開催し適正性確保に努めております。

以上のことから、現在の体制が経営の公正・透明性の確保の観点より最適であると考えております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
  - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範、コンプライアンス規程を取締役は遵守し、使用人に徹底させる。
  - (2) コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及び内部統制システムの機能向上を図るため、内部統制委員会を設置する。
  - (3) 公益通報取扱規程に基づき、公益通報者の保護を図るとともに、使用人の規範意識を高め、適法かつ公正な事業運営を図る。
  - (4) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要に応じて是正を行う。
  - (5) 反社会勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断し、またその活動を助長するような行為を行わない。
2. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行及び意思決定にかかる情報については、文書管理規程に基づき、書面または電磁的記録をもって作成するとともに、保存、破棄等の管理を行う。
3. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク管理の基本方針に基づき、リスク管理の強化に努める。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
  - (1) 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定を行う。また常務会は、原則週1回開催し、取締役会への付議事項及び常務会規則に基づく事項等の審議を行う。
  - (2) 取締役の職務分担を明確化するとともに、担当部署毎に業績目標を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
5. 「会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
  - (1) 上記各項目に関し、グループ全体として取組むコンプライアンス体制を策定する。
  - (2) 子会社管理の責任担当者を定め、事業の統括的な管理を行う。
  - (3) 子会社の経理及び人事業務に関与し、日常的に不正・誤謬の発生防止に努める。
  - (4) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて内部統制委員会が審査する。
6. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、補助者として監査業務の補助を行うよう指揮命令できるものとする。
7. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得るものとする。
8. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が取締役と協議のうえ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
9. 「その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制」
  - (1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - (2) 監査役と、代表取締役並びに会計監査人との意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及びを監査を行っております。また、監査役は会計監査人との間で意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図っております。

さらに、内部監査体制強化のため、内部監査室3名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。

なお、社外監査役丹治茂雄氏は公認会計士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小川一夫氏を選任している理由は、マクロ経済分野における研究を通じた専門的知見を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

社外取締役蛭川欽也氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外監査役坂本正寿氏を選任している理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役丹治茂雄氏を選任している理由は、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外取締役蛭川欽也氏は、当社の取引先でありますみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はございません。

社外監査役丹治茂雄氏は、過去において、当社の会計監査を行っております有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、当社から同監査法人に支払われている監査報酬額等は同監査法人にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、また、同監査法人の当社に対する関係は公認会計士法に定める厳格な独立性の規律に服しており、特段記載すべき関係はございません。

また、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役坂本正寿氏は24千株当社株式を保有しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、上場証券取引所の定める独立役員を参考に、コーポレートガバナンスの透明性確保の観点より当社経営陣から独立した機能と職責を担い一般株主との利益相反の生じるおそれのないことを基本的な考え方として選任しております。なお、社外取締役小川一夫氏、蛭川欽也氏及び社外監査役坂本正寿氏、丹治茂雄氏は、株式会社大阪証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,360	75,060	16,300	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,840	12,840	—	4
社外役員	9,600	9,600	—	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
17,891	2	使用人兼務役員の使用人給与相当額 (賞与を含む)であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額13,000万円以内、監査役の報酬等の額を年額2,500万円以内と決議されております。また、取締役の賞与の額は、各期毎に業績等を勘案のうえ、総額を定時株主総会の決議により定めております。

各取締役の報酬の額は、役位に応じた額を取締役会で決議し、各監査役の報酬の額は、監査役会の協議により決定しております。また、各取締役の賞与の額は、当期の業績等を勘案し取締役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めないものとしております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 泰蔵 (有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之 (有限責任監査法人トーマツ)

(注) 継続関与年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の発動の株主総会決議については、株主の皆様の総体的意思を確認するという観点より、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

60銘柄 4,673,479千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
安田倉庫(株)	982,000	481,180	(注)
(株)滋賀銀行	776,400	339,286	(注)
(株)ワコールホールディングス	311,520	326,472	(注)
日本写真印刷(株)	155,525	279,167	(注)
宝ホールディングス(株)	634,000	260,574	(注)
(株)堀場製作所	100,000	243,500	(注)
(株)松風	313,500	236,379	(注)
(株)キング	914,000	180,972	(注)
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	467,540	179,535	(注)
イヌイ倉庫(株)	348,600	177,786	(注)
倉敷紡績(株)	817,000	124,184	(注)
(株)京都銀行	162,530	119,622	(注)
(株)南都銀行	288,000	116,640	(注)
帝人(株)	300,430	111,759	(注)
帝国繊維(株)	201,000	108,942	(注)
(株)船井総合研究所	191,900	101,707	(注)
三菱電機(株)	100,000	98,200	(注)
(株)たけびし	230,000	94,070	(注)
金下建設(株)	226,000	82,942	(注)
旭化成(株)	100,000	56,100	(注)
東京海上ホールディングス(株)	24,640	54,799	(注)
(株)ファルコSDホールディングス	77,400	54,102	(注)
上原成商事(株)	162,000	51,840	(注)
住友信託銀行(株)	110,000	47,410	(注)
(株)常陽銀行	131,000	42,837	(注)
みずほ信託銀行(株)	442,868	33,215	(注)
(株)村田製作所	5,430	32,525	(注)
セーレン(株)	51,800	29,733	(注)
サンコール(株)	64,732	24,209	(注)
蝶理(株)	224,539	22,229	(注)

(注) 保有目的：当社は倉庫業を中心とする総合物流会社として、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより企業価値の向上を図ることを目標としております。そのためには取引先等との取引関係を軸に中長期的に総合的な観点から、事業基盤の維持、拡大を目的として株式を保有することは、当社経営基盤の強化に資するものと考えております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
安田倉庫(株)	982,000	525,370	(注)
(株)滋賀銀行	776,400	384,318	(注)
宝ホールディングス(株)	634,000	356,942	(注)
(株)ワコールホールディングス	311,520	305,601	(注)
(株)堀場製作所	100,000	283,600	(注)
(株)松風	313,500	273,685	(注)
(株)キング	914,000	242,210	(注)
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	467,540	192,626	(注)
イヌイ倉庫(株)	348,600	168,722	(注)
日本写真印刷(株)	155,525	168,433	(注)
帝国繊維(株)	221,000	150,943	(注)
倉敷紡績(株)	817,000	131,537	(注)
(株)京都銀行	162,530	122,060	(注)
(株)南都銀行	288,000	112,608	(注)
(株)船井総合研究所	191,900	107,080	(注)
(株)たけびし	230,000	104,190	(注)
帝人(株)	300,430	83,519	(注)
金下建設(株)	226,000	75,258	(注)
三菱電機(株)	100,000	73,200	(注)
(株)ファルコSDホールディングス	77,400	71,208	(注)
上原成商事(株)	162,000	56,538	(注)
東京海上ホールディングス(株)	24,640	55,957	(注)
旭化成(株)	100,000	51,100	(注)
(株)常陽銀行	131,000	49,649	(注)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	163,900	43,269	(注)
(株)みずほフィナンシャルグループ	239,148	32,284	(注)
セーレン(株)	51,800	28,438	(注)
(株)村田製作所	5,430	26,634	(注)
蝶理(株)	224,539	22,902	(注)
KTC(株)	73,000	20,075	(注)

(注) 保有目的：当社は倉庫業を中心とする総合物流会社として、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより企業価値の向上を図ることを目標としております。そのためには取引先等との取引関係を軸に中長期的に総合的な観点から、事業基盤の維持、拡大を目的として株式を保有することは、当社経営基盤の強化に資するものと考えております。



ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	26,000	500	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	500	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,428,559	5,738,931
受取手形及び営業未収入金	3,104,202	※4 3,308,645
貯蔵品	11,988	7,529
繰延税金資産	209,371	122,499
その他	444,090	480,843
貸倒引当金	△14,711	△16,451
流動資産合計	9,183,502	9,641,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,2 12,678,268	※1,2 11,904,662
機械装置及び運搬具（純額）	※1 724,492	※1 683,946
土地	※2 9,629,710	※2 9,604,077
リース資産（純額）	※1 32,588	※1 45,639
その他（純額）	※1 153,368	※1 200,461
有形固定資産合計	23,218,427	22,438,787
無形固定資産	39,620	42,684
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,702,596	※3 4,890,345
繰延税金資産	12,325	3,298
その他	※3 316,545	※3 314,977
貸倒引当金	△15,950	△10,374
投資その他の資産合計	5,015,516	5,198,247
固定資産合計	28,273,564	27,679,719
資産合計	37,457,066	37,321,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,159,616	※4 1,205,611
短期借入金	※2 3,310,000	※2 3,110,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 825,100	※2 509,100
リース債務	12,504	18,552
未払法人税等	270,182	215,081
賞与引当金	219,281	223,152
役員賞与引当金	17,300	16,300
災害損失引当金	137,897	—
その他	593,486	※4 446,574
流動負債合計	6,545,368	5,744,371
固定負債		
長期借入金	※2 429,100	※2 568,600
リース債務	21,712	29,368
繰延税金負債	106,629	115,851
退職給付引当金	87,575	83,258
負ののれん	2,436	—
その他	114,781	108,996
固定負債合計	762,236	906,075
負債合計	7,307,605	6,650,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,263,807	2,263,807
利益剰余金	25,847,946	26,240,364
自己株式	△930,793	△930,625
株主資本合計	29,915,255	30,307,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,827	234,625
為替換算調整勘定	△7,318	△7,291
その他の包括利益累計額合計	103,508	227,333
少数株主持分	130,696	136,096
純資産合計	30,149,461	30,671,271
負債純資産合計	37,457,066	37,321,718

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	21,656,575	21,960,606
営業原価	19,855,444	20,089,463
営業総利益	1,801,130	1,871,142
販売費及び一般管理費	※1 615,320	※1 594,745
営業利益	1,185,809	1,276,397
営業外収益		
受取利息	1,128	908
受取配当金	104,346	107,137
社宅使用料	11,368	10,452
負ののれん償却額	3,248	2,436
持分法による投資利益	11,724	8,553
その他	68,824	21,123
営業外収益合計	200,641	150,611
営業外費用		
支払利息	58,986	52,329
シンジケートローン手数料	4,000	4,000
その他	3,058	3,378
営業外費用合計	66,044	59,707
経常利益	1,320,406	1,367,301
特別利益		
固定資産売却益	※2 12,138	※2 11,524
投資有価証券売却益	2,492	21
特別利益合計	14,630	11,545
特別損失		
固定資産売却損	※3 9,375	※3 2,191
固定資産除却損	※4 5,566	※4 8,624
投資有価証券評価損	78,651	—
災害による損失	※5 194,529	※5 30,890
その他	—	422
特別損失合計	288,123	42,128
税金等調整前当期純利益	1,046,913	1,336,719
法人税、住民税及び事業税	547,971	496,394
法人税等調整額	△113,357	36,841
法人税等合計	434,614	533,236
少数株主損益調整前当期純利益	612,299	803,483
少数株主利益	6,171	6,223
当期純利益	606,127	797,259

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	612,299	803,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△457,058	123,729
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,004	26
その他の包括利益合計	△459,063	※ 123,756
包括利益	153,235	927,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,115	921,084
少数株主に係る包括利益	6,120	6,155

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,734,294	2,734,294
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,734,294	2,734,294
資本剰余金		
当期首残高	2,263,807	2,263,807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,263,807	2,263,807
利益剰余金		
当期首残高	25,648,948	25,847,946
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	606,127	797,259
自己株式の処分	—	△85
持分法の適用範囲の変動	△2,368	—
当期変動額合計	198,998	392,418
当期末残高	25,847,946	26,240,364
自己株式		
当期首残高	△930,494	△930,793
当期変動額		
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	284
当期変動額合計	△298	167
当期末残高	△930,793	△930,625
株主資本合計		
当期首残高	29,716,555	29,915,255
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	606,127	797,259
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	198
持分法の適用範囲の変動	△2,368	—
当期変動額合計	198,700	392,585
当期末残高	29,915,255	30,307,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	567,835	110,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△457,007	123,797
当期変動額合計	△457,007	123,797
当期末残高	110,827	234,625
為替換算調整勘定		
当期首残高	△5,314	△7,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,004	26
当期変動額合計	△2,004	26
当期末残高	△7,318	△7,291
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	562,521	103,508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△459,012	123,824
当期変動額合計	△459,012	123,824
当期末残高	103,508	227,333
少数株主持分		
当期首残高	125,332	130,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,364	5,399
当期変動額合計	5,364	5,399
当期末残高	130,696	136,096
純資産合計		
当期首残高	30,404,408	30,149,461
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	606,127	797,259
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	198
持分法の適用範囲の変動	△2,368	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△453,647	129,224
当期変動額合計	△254,947	521,809
当期末残高	30,149,461	30,671,271



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,046,913	1,336,719
減価償却費	1,292,486	1,233,149
負ののれん償却額	△3,248	△2,436
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,839	△3,836
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,819	3,871
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,700	△1,000
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	137,897	△137,897
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,519	△4,316
受取利息及び受取配当金	△105,475	△108,046
支払利息	58,986	52,329
持分法による投資損益 (△は益)	△11,724	△8,553
為替差損益 (△は益)	329	△39
投資有価証券評価損益 (△は益)	78,651	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,492	△21
固定資産除却損	4,116	5,844
固定資産売却損益 (△は益)	△2,762	△9,332
営業債権の増減額 (△は増加)	△12,656	△204,442
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81	4,458
その他の資産の増減額 (△は増加)	△24,962	△29,812
営業債務の増減額 (△は減少)	△21,348	45,995
未払消費税等の増減額 (△は減少)	131,144	△87,163
長期未払金の増減額 (△は減少)	△2,180	△4,910
その他の負債の増減額 (△は減少)	57,753	△29,237
小計	2,650,350	2,051,321
利息及び配当金の受取額	108,554	111,193
利息の支払額	△57,893	△51,972
法人税等の支払額	△763,796	△550,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,937,215	1,560,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△373,581	△508,797
有形固定資産の売却による収入	63,306	62,984
投資有価証券の取得による支出	△42,900	△10,254
投資有価証券の売却による収入	4,492	20,486
関係会社の整理による収入	26,505	—
その他	5,659	△14,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	△316,518	△450,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△200,000
長期借入れによる収入	530,000	720,000
長期借入金の返済による支出	△887,700	△896,500
リース債務の返済による支出	△11,734	△16,536
自己株式の増減額 (△は増加)	△298	81
配当金の支払額	△403,976	△405,928
少数株主への配当金の支払額	△756	△756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△774,465	△799,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	846,137	310,372
現金及び現金同等物の期首残高	4,582,422	5,428,559
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,428,559	※ 5,738,931

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1社：中倉陸運(株)
- ② 非連結子会社 1社：フクワ商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社 1社：フクワ商事(株)
- ② 持分法適用の関連会社 3社：(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)、安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

貯蔵品

…最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

## (二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、発生時から償却しております。

### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は発生年度に償却する方法によっております。

### ⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### ⑥ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた32,275千円は、「その他」として組み替えております。

## 【追加情報】

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,140,851千円	24,156,866千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,181,074千円	1,200,405千円
土地	823,356	823,356
計	2,004,430	2,023,762

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	600,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	519,900	324,400
長期借入金	172,500	385,100
計	1,292,400	1,209,500

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	183,460千円	189,410千円
その他(出資金)	30,144	29,474

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	46,763千円
支払手形	—	4,738
流動負債 その他(設備関係支払手形)	—	770

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	118,200千円	101,280千円
給料及び手当	167,150	163,730
賞与引当金繰入額	17,807	21,490
役員賞与引当金繰入額	17,300	16,300
退職給付費用	15,164	13,262
福利厚生費	55,034	55,407
貸倒引当金繰入額	16,897	2,262

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
寮及び社宅 (建物及び構築物 他)	6,348千円	2,237千円
機械装置及び運搬具	5,789	9,287
計	12,138	11,524

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,212千円	293千円
土地	5,163	1,898
計	9,375	2,191

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,288千円	1,039千円
機械装置及び運搬具	1,620	2,679
その他 (工具、器具及び備品)	207	2,125
除却工事費用	1,450	2,780
計	5,566	8,624

※5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害損失引当金繰入額	137,897千円	—千円
災害資産の原状回復費用	47,703	30,890
義援金	5,540	—
その他	3,389	—
計	194,529	30,890

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	192,031千円
組替調整額	△21
税効果調整前	192,009
税効果額	△68,280
その他有価証券評価差額金	123,729
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	26
その他の包括利益合計	123,756

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,064,897	—	—	19,064,897
合計	19,064,897	—	—	19,064,897
自己株式				
普通株式	1,075,355	501	—	1,075,856
合計	1,075,355	501	—	1,075,856

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加501株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	224,869	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	179,891	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	224,863	利益剰余金	12.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,064,897	—	—	19,064,897
合計	19,064,897	—	—	19,064,897
自己株式				
普通株式	1,075,856	185	329	1,075,712
合計	1,075,856	185	329	1,075,712

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加185株は単元未満株式の買取によるものであり、減少329株は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	224,863	12.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	179,892	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	224,864	利益剰余金	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	5,428,559千円	5,738,931千円
現金及び現金同等物	5,428,559	5,738,931



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社業務に係るコンピュータ機器等事務用機器(「その他」の「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	66,612	49,595	17,016
合計	66,612	49,595	17,016

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 その他(工具、器具及び備品)	45,372	40,969	4,402
合計	45,372	40,969	4,402

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,614	4,402
1年超	4,402	—
合計	17,016	4,402

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	14,456	12,614
減価償却費相当額	14,456	12,614

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い預金により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,428,559	5,428,559	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,104,202	3,104,202	—
(3) 投資有価証券	4,315,624	4,315,624	—
資産計	12,848,386	12,848,386	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,159,616	1,159,616	—
(2) 短期借入金	3,310,000	3,310,000	—
(3) 長期借入金	1,254,200	1,251,278	△2,922
負債計	5,723,816	5,720,894	△2,922

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,738,931	5,738,931	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	3,308,645	3,308,645	—
(3) 投資有価証券	4,497,422	4,497,422	—
資産計	13,545,000	13,545,000	—
(1) 支払手形及び営業未払金	1,205,611	1,205,611	—
(2) 短期借入金	3,110,000	3,110,000	—
(3) 長期借入金	1,077,700	1,077,049	△651
負債計	5,393,311	5,392,660	△651

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	183,460	189,410
その他有価証券		
非上場株式	203,512	203,512
合計	386,972	392,922

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,428,559	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	3,104,202	—	—	—
合計	8,532,762	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,738,931	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	3,308,645	—	—	—
合計	9,047,577	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,117,222	1,315,660	801,562
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,117,222	1,315,660	801,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,198,401	2,890,246	△691,845
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,198,401	2,890,246	△691,845
合計		4,315,624	4,205,907	109,716

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 203,512千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,136,547	1,376,056	760,491
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,136,547	1,376,056	760,491
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,360,875	2,819,640	△458,764
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,360,875	2,819,640	△458,764
合計		4,497,422	4,195,696	301,726

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 203,512千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	20,486	21	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20,486	21	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度は減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損処理は、帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30～50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度及び西日本倉庫業厚生年金基金に加入しております。

厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	21,968,279千円	20,488,081千円
年金財政計算上の給付債務の額	25,473,142	24,259,597
差引額	△3,504,863	△3,771,515

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 15.4% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 15.5% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,989,156千円、繰越不足金3,859,007千円及び当年度剰余金5,343,300千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,736,950千円、当年度不足金518,859千円及び別途積立金1,484,293千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17.6年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,236,358	△1,136,087
(2) 年金資産 (千円)	1,100,864	1,003,652
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△135,493	△132,434
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	69,337	68,214
(5) 未認識過去勤務債務 (千円)	△21,418	△19,038
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	△87,575	△83,258
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	△87,575	△83,258

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円)	233,753	189,525
(1) 勤務費用 (千円) (注2.)	202,686	171,784
(2) 利息費用 (千円)	23,358	21,679
(3) 期待運用収益 (千円)	△10,748	△9,506
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	20,836	7,948
(5) 過去勤務債務の費用の減額処理額 (千円)	△2,379	△2,379

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用 (簡便法採用) は勤務費用に含めております。

2. 複数事業主制度に係る基金への拠出額 (前連結会計年度135,582千円、当連結会計年度137,133千円) は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.1%	2.1%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年

(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により発生時から償却しております。)



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
賞与引当金	88,892千円	84,791千円
災害損失引当金	55,710	—
未払事業税	23,303	16,130
その他	41,895	21,973
繰延税金資産計	209,801	122,896
繰延税金負債		
貸倒引当金	△429	△397
繰延税金負債計	△429	△397
繰延税金資産の純額	209,371	122,499
(固定)		
繰延税金資産		
有形固定資産	551,306	531,173
投資有価証券	135,498	88,162
長期未払金	16,967	13,168
その他有価証券評価差額金	7,150	—
その他	58,605	47,804
繰延税金資産小計	769,528	680,309
評価性引当額	△146,268	△103,999
繰延税金資産計	623,259	576,309
繰延税金負債	△610,934	△573,011
繰延税金資産の純額	12,325	3,298
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△715,225	△625,354
その他有価証券評価差額金	△2,338	△63,508
繰延税金負債計	△717,563	△688,862
繰延税金資産	610,934	573,011
繰延税金負債の純額	△106,629	△115,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、京都府において、賃貸用の倉庫、土地、建物その他施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は136,680千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は161,908千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,010,884	2,871,457
期中増減額	△139,426	△46,821
期末残高	2,871,457	2,824,636
期末時価	2,527,203	2,647,946

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却額(139,426千円)であります。当連結会計年度の増加額は自社使用不動産から賃貸等不動産への振替(83,785千円)及び不動産取得(327千円)であり、減少額は減価償却額(130,934千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業、賃貸業、運送業、梱包業、通関業等の事業活動を展開しており、事業の種類、性質に応じて、「倉庫業」、「運送業」及び「国際貨物取扱業」の3つを報告セグメントとしております。

「倉庫業」は、倉庫業及び賃貸業を行っております。

「運送業」は、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を行っております。

「国際貨物取扱業」は、梱包業及び通関業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (注) 2 (千円)
	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物 取扱業 (千円)	計 (千円)		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,895,277	11,389,748	5,371,548	21,656,575	—	21,656,575
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	39,127	38,349	—	77,477	△77,477	—
計	4,934,405	11,428,098	5,371,548	21,734,052	△77,477	21,656,575
セグメント利益	430,755	914,146	422,219	1,767,121	△581,311	1,185,809
セグメント資産	24,657,705	3,290,555	3,471,396	31,419,657	6,037,409	37,457,066
その他の項目						
減価償却費	1,075,753	174,298	36,455	1,286,507	5,979	1,292,486
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	258,950	212,881	6,624	478,456	972	479,429

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△581,311千円には、セグメント間取引消去426千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△581,738千円が含まれております。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,037,409千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額972千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (注) 2 (千円)
	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物 取扱業 (千円)	計 (千円)		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,188,265	11,441,541	5,330,799	21,960,606	—	21,960,606
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	35,152	38,351	—	73,503	△73,503	—
計	5,223,417	11,479,893	5,330,799	22,034,110	△73,503	21,960,606
セグメント利益	614,572	874,608	346,082	1,835,264	△558,866	1,276,397
セグメント資産	24,267,131	3,434,596	3,393,778	31,095,506	6,226,211	37,321,718
その他の項目						
減価償却費	1,012,476	183,789	30,960	1,227,227	5,921	1,233,149
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	324,877	175,286	14,870	515,034	1,035	516,070

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△558,866千円には、セグメント間取引消去292千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用△559,158千円が含まれております。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,226,211千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,035千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	4,895,277	11,389,748	5,371,548	21,656,575

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	5,188,265	11,441,541	5,330,799	21,960,606

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年4月1日前行われた子会社との合併により発生した負ののれんの当期償却額3,248千円及び未償却残高2,436千円については、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成23年4月1日前行われた子会社との合併により発生した負ののれんの当期償却額2,436千円については、報告セグメントに配分しておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	1,668.73円	1,697.42円
1株当たり当期純利益金額	33.69円	44.32円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益金額（千円）	606,127	797,259
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	606,127	797,259
期中平均株式数（千株）	17,989	17,989

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,310,000	3,110,000	1.1	—
1年以内返済予定の長期借入金	825,100	509,100	1.3	—
1年以内返済予定のリース債務	12,504	18,552	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	429,100	568,600	1.3	平成25年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,712	29,368	—	平成25年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,598,417	4,235,620	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	345,600	163,000	40,000	20,000
リース債務	13,067	7,467	6,818	2,016

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	5,563,904	11,111,064	16,636,099	21,960,606
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	382,784	676,797	1,012,607	1,336,719
四半期(当期)純利益金額 (千円)	231,430	400,039	597,521	797,259
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.87	22.24	33.22	44.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.87	9.37	10.98	11.10



2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,880,319	5,123,087
受取手形	447,203	※2 526,821
営業未収入金	2,656,932	2,781,704
貯蔵品	11,988	7,529
前払費用	23,898	26,791
繰延税金資産	197,959	110,597
その他	401,605	435,034
貸倒引当金	△14,710	△16,450
流動資産合計	8,605,197	8,995,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,264,549	31,352,119
減価償却累計額	△18,964,791	△19,794,852
建物(純額)	※1 12,299,757	※1 11,557,267
構築物	1,455,162	1,464,310
減価償却累計額	△1,098,924	△1,137,047
構築物(純額)	356,237	327,262
機械及び装置	753,303	753,032
減価償却累計額	△451,745	△499,866
機械及び装置(純額)	301,558	253,165
車両運搬具	912,322	921,957
減価償却累計額	△794,772	△792,193
車両運搬具(純額)	117,549	129,764
工具、器具及び備品	620,176	699,031
減価償却累計額	△467,821	△499,903
工具、器具及び備品(純額)	152,355	199,128
土地	※1 9,604,191	※1 9,584,077
リース資産	59,545	88,345
減価償却累計額	△26,957	△42,706
リース資産(純額)	32,588	45,639
有形固定資産合計	22,864,238	22,096,304
無形固定資産		
ソフトウェア	16,558	19,622
電話加入権	22,231	22,231
無形固定資産合計	38,790	41,854

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,490,455	4,673,479
関係会社株式	258,518	258,518
関係会社出資金	28,251	28,251
従業員に対する長期貸付金	6,617	6,435
破産更生債権等	15,900	10,324
長期前払費用	50,369	41,201
差入保証金	137,324	143,845
保険積立金	47,121	55,201
その他	13,620	12,998
貸倒引当金	△15,950	△10,374
投資その他の資産合計	5,032,229	5,219,881
固定資産合計	27,935,257	27,358,041
資産合計	36,540,454	36,353,157
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,036	※2 15,190
営業未払金	1,279,891	1,319,274
短期借入金	※1 3,270,000	※1 3,070,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 825,100	※1 509,100
リース債務	12,504	18,552
未払金	109,611	53,846
未払費用	124,300	144,207
未払法人税等	260,817	200,705
未払消費税等	132,611	34,219
前受金	60,176	56,454
預り金	15,557	13,712
賞与引当金	196,000	196,000
役員賞与引当金	17,300	16,300
災害損失引当金	137,897	—
設備関係支払手形	57,978	※2 30,296
その他	14,936	14,922
流動負債合計	6,523,718	5,692,781
固定負債		
長期借入金	※1 429,100	※1 568,600
リース債務	21,712	29,368
長期未払金	41,380	36,470
繰延税金負債	109,455	118,358
退職給付引当金	54,162	71,713
負ののれん	2,436	—
長期預り保証金	72,801	71,926
固定負債合計	731,049	896,437
負債合計	7,254,768	6,589,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金		
資本準備金	2,263,807	2,263,807
資本剰余金合計	2,263,807	2,263,807
利益剰余金		
利益準備金	442,207	442,207
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,058,315	1,137,158
配当積立金	1,031,000	1,031,000
別途積立金	21,410,000	21,410,000
繰越利益剰余金	1,164,501	1,439,526
利益剰余金合計	25,106,024	25,459,892
自己株式	△930,793	△930,625
株主資本合計	29,173,333	29,527,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,353	236,568
評価・換算差額等合計	112,353	236,568
純資産合計	29,285,686	29,763,938
負債純資産合計	36,540,454	36,353,157

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	2,985,497	3,129,903
倉庫荷役料	1,596,689	1,728,165
運送収入	11,387,580	11,439,795
梱包料	1,056,383	1,091,906
通関料	4,315,165	4,238,892
不動産賃貸収入	352,529	365,664
営業収益合計	21,693,845	21,994,328
営業原価		
再保管料	85,564	107,040
保管器具費	37,393	52,595
荷役作業費	252,763	310,456
梱包作業費	669,490	710,155
運送費	10,080,776	10,156,487
通関費	3,600,892	3,602,904
賃借料	320,582	328,007
修繕費	162,571	176,737
動力用水光熱費	201,821	204,950
諸税	335,337	332,800
減価償却費	1,124,085	1,046,613
給料及び手当	2,019,522	2,098,861
賞与引当金繰入額	180,000	177,000
退職給付費用	153,381	140,070
福利厚生費	263,770	281,988
通信交通費	91,910	90,371
事務用品費及び事務機賃借料	144,389	147,529
その他	247,690	268,475
営業原価合計	19,971,944	20,233,047
営業総利益	1,721,901	1,761,281
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,180	97,500
給料及び手当	149,506	146,044
賞与引当金繰入額	16,000	19,000
役員賞与引当金繰入額	17,300	16,300
退職給付費用	13,934	12,373
福利厚生費	52,292	53,270
事務用品費及び事務機賃借料	11,945	12,278
諸税	47,160	38,975
減価償却費	15,677	17,835
貸倒引当金繰入額	16,893	2,262
その他	126,848	143,319
販売費及び一般管理費合計	581,738	559,158
営業利益	1,140,162	1,202,122

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,005	808
受取配当金	※1 111,443	※1 114,022
負ののれん償却額	3,248	2,436
社宅使用料	11,368	10,452
その他	※1 39,925	※1 18,285
営業外収益合計	166,991	146,005
営業外費用		
支払利息	58,336	51,679
シンジケートローン手数料	4,000	4,000
その他	3,058	2,640
営業外費用合計	65,394	58,319
経常利益	1,241,760	1,289,808
特別利益		
固定資産売却益	※2 6,348	※2 2,237
投資有価証券売却益	2,492	21
特別利益合計	8,841	2,258
特別損失		
固定資産売却損	※3 5,163	※3 684
固定資産除却損	※4 5,566	※4 6,712
投資有価証券評価損	78,651	—
出資金評価損	—	422
災害による損失	※5 194,529	※5 30,890
特別損失合計	283,911	38,709
税引前当期純利益	966,690	1,253,357
法人税、住民税及び事業税	518,192	467,400
法人税等調整額	△115,946	27,246
法人税等合計	402,245	494,647
当期純利益	564,444	758,710

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,734,294	2,734,294
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,734,294	2,734,294
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,263,807	2,263,807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,263,807	2,263,807
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,263,807	2,263,807
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,263,807	2,263,807
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	442,207	442,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	442,207	442,207
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
当期首残高	1,064,898	1,058,315
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	85,415
圧縮記帳積立金の取崩	△6,583	△6,572
当期変動額合計	△6,583	78,843
当期末残高	1,058,315	1,137,158
<b>配当積立金</b>		
当期首残高	1,031,000	1,031,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,031,000	1,031,000
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	21,410,000	21,410,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,410,000	21,410,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	998,235	1,164,501
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	564,444	758,710
圧縮記帳積立金の積立	—	△85,415
圧縮記帳積立金の取崩	6,583	6,572
自己株式の処分	—	△85
当期変動額合計	166,266	275,025
当期末残高	1,164,501	1,439,526
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	24,946,341	25,106,024
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	564,444	758,710
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
自己株式の処分	—	△85
当期変動額合計	159,683	353,868
当期末残高	25,106,024	25,459,892
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△930,494	△930,793
当期変動額		
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	284
当期変動額合計	△298	167
当期末残高	△930,793	△930,625
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	29,013,948	29,173,333
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	564,444	758,710
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	198
当期変動額合計	159,385	354,036
当期末残高	29,173,333	29,527,369

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	569,046	112,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△456,693	124,215
当期変動額合計	△456,693	124,215
当期末残高	112,353	236,568
評価・換算差額等合計		
当期首残高	569,046	112,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△456,693	124,215
当期変動額合計	△456,693	124,215
当期末残高	112,353	236,568
純資産合計		
当期首残高	29,582,994	29,285,686
当期変動額		
剰余金の配当	△404,760	△404,755
当期純利益	564,444	758,710
自己株式の取得	△298	△116
自己株式の処分	—	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△456,693	124,215
当期変動額合計	△297,308	478,251
当期末残高	29,285,686	29,763,938



## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの  
…決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの  
…移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品  
…最終仕入原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む）によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～65年
構築物	10年～50年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生時から償却しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ① のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は発生年度に償却する方法によっております。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,181,074千円	1,200,405千円
土地	823,356	823,356
計	2,004,430	2,023,762

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	600,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	519,900	324,400
長期借入金	172,500	385,100
計	1,292,400	1,209,500

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	46,763千円
支払手形	—	4,738
設備関係支払手形	—	770

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社に対する営業外収益	17,204千円	16,505千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
寮及び社宅(建物 他)	6,348千円	2,237千円
計	6,348	2,237

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	一千円	293千円
土地	5,163	391
計	5,163	684

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2,288千円	251千円
構築物	—	145
機械及び装置	56	434
車両運搬具	1,564	2,244
工具、器具及び備品	207	2,055
除却工事費用	1,450	1,580
計	5,566	6,712

※5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害損失引当金繰入額	137,897千円	一千円
災害資産の原状回復費用	47,703	30,890
義援金	5,540	—
その他	3,389	—
計	194,529	30,890

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,075,355	501	—	1,075,856
合計	1,075,355	501	—	1,075,856

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取501株によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,075,856	185	329	1,075,712
合計	1,075,856	185	329	1,075,712

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加185株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少329株は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社業務に係るコンピュータ機器等事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	66,612	49,595	17,016
合計	66,612	49,595	17,016

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	45,372	40,969	4,402
合計	45,372	40,969	4,402

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,614	4,402
1年超	4,402	—
合計	17,016	4,402

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	14,456	12,614
減価償却費相当額	14,456	12,614

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式230,518千円、関連会社株式28,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式230,518千円、関連会社株式28,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
賞与引当金	79,184千円	74,284千円
災害損失引当金	55,710	—
未払事業税	22,528	15,963
その他	40,536	20,350
繰延税金資産計	197,959	110,597
(固定)		
繰延税金資産		
有形固定資産	551,306	531,173
投資有価証券	134,767	87,496
長期未払金	16,717	12,946
その他有価証券評価差額金	7,150	—
その他	41,846	41,025
繰延税金資産小計	751,788	672,642
評価性引当額	△146,018	△103,777
繰延税金資産計	605,770	568,864
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△715,225	△625,354
その他有価証券評価差額金	—	△61,868
繰延税金負債計	△715,225	△687,223
繰延税金負債の純額	△109,455	△118,358

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,627.97円	1,654.55円
1株当たり当期純利益金額	31.38円	42.18円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	564,444	758,710
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	564,444	758,710
期中平均株式数 (千株)	17,989	17,989

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	安田倉庫(株)	982,000	525,370
		(株)滋賀銀行	776,400	384,318
		宝ホールディングス(株)	634,000	356,942
		(株)ワコールホールディングス	311,520	305,601
		(株)堀場製作所	100,000	283,600
		(株)松風	313,500	273,685
		(株)キング	914,000	242,210
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	467,540	192,626
		イヌイ倉庫(株)	348,600	168,722
		日本写真印刷(株)	155,525	168,433
		帝国繊維(株)	221,000	150,943
		倉敷紡績(株)	817,000	131,537
		(株)京都銀行	162,530	122,060
		田村駒(株)	310,000	120,000
		(株)南都銀行	288,000	112,608
		(株)船井総合研究所	191,900	107,080
		(株)たけびし	230,000	104,190
		帝人(株)	300,430	83,519
		金下建設(株)	226,000	75,258
		三菱電機(株)	100,000	73,200
		(株)ファルコSDホールディングス	77,400	71,208
		上原成商事(株)	162,000	56,538
		東京海上ホールディングス(株)	24,640	55,957
		旭化成(株)	100,000	51,100
		(株)常陽銀行	131,000	49,649
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	163,900	43,269
		(株)みずほフィナンシャルグループ	239,148	32,284
		(株)福邦銀行	70,000	31,500
		セーレン(株)	51,800	28,438
		その他 (31銘柄)	817,024	271,628
				計

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,264,549	146,685	59,115	31,352,119	19,794,852	866,607	11,557,267
構築物	1,455,162	12,060	2,911	1,464,310	1,137,047	40,889	327,262
機械及び装置	753,303	3,738	4,010	753,032	499,866	51,696	253,165
車両運搬具	912,322	62,773	53,138	921,957	792,193	47,818	129,764
工具、器具及び備品	620,176	88,584	9,729	699,031	499,903	39,755	199,128
土地	9,604,191	—	20,113	9,584,077	—	—	9,584,077
リース資産	59,545	28,800	—	88,345	42,706	15,749	45,639
有形固定資産計	44,669,251	342,642	149,019	44,862,874	22,766,569	1,062,516	22,096,304
無形固定資産							
ソフトウェア	22,120	8,758	497	30,381	10,758	5,693	19,622
電話加入権	22,231	—	—	22,231	—	—	22,231
無形固定資産計	44,351	8,758	497	52,612	10,758	5,693	41,854
長期前払費用	112,860	6,170	8,347	110,682	69,480	15,337	41,201
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,660	17,652	6,098	15,390	26,824
賞与引当金	196,000	196,000	196,000	—	196,000
役員賞与引当金	17,300	16,300	17,300	—	16,300
災害損失引当金	137,897	—	137,897	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の洗替額14,784千円及び債権回収に伴う取崩額605千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,717
預金	
当座預金	3,362,091
普通預金	428,963
別段預金	315
定期預金	1,330,000
小計	5,121,370
合計	5,123,087

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱DNPロジスティクス	77,922
ニプロ㈱	73,286
ハクサン染工㈱	50,681
㈱DNPテクノバック関西	41,116
㈱DNP住空間マテリアル	27,546
その他	256,268
合計	526,821

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月 (注)	181,262
5月	135,722
6月	122,097
7月	85,142
8月	2,596
合計	526,821

(注) 期末日満期手形46,763千円が含まれております。

ハ. 営業未収入金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東レ㈱	118,975
帝人物流㈱	101,131
豊田通商㈱	79,205
アサヒロジ㈱	71,866
㈱たけびし	70,430
その他	2,340,095
合計	2,781,704

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
2,656,932	22,988,051	22,863,279	2,781,704	89.2	43.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
輸出用梱包資材	6,137
その他	1,392
合計	7,529

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
テラグチ木材工業㈱	15,190
合計	15,190

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月 (注)	8,784
5月	2,988
6月	3,418
合計	15,190

(注) 期末日満期手形4,738千円が含まれております。

ロ. 営業未払金

相手先	金額 (千円)
中倉陸運(株)	170,904
ハウス物流サービス(株)	48,669
(株)ハート引越センター	40,691
アサヒロジ(株)	28,141
(株)エスライニングフ	27,519
その他	1,003,348
合計	1,319,274

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	750,000
(株)京都銀行	550,000
みずほ信託銀行(株)	550,000
(株)滋賀銀行	550,000
(株)南都銀行	200,000
住友信託銀行(株) (注)	100,000
(株)福邦銀行	100,000
(株)常陽銀行	100,000
(株)三井住友銀行	100,000
(株)りそな銀行	70,000
合計	3,070,000

(注) 住友信託銀行(株)は平成24年4月1日付で、三井住友信託銀行(株)に商号変更しております。

ニ. 設備関係支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
戸田建設株	21,280
ニチュMH I 近畿株	4,750
東海ニチュ株	1,596
T CM株	1,410
三菱ビルテクノサービス株	1,260
合計	30,296

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月 (注)	4,618
5月	17,390
6月	8,288
合計	30,296

(注) 期末日満期手形770千円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ( <a href="http://www.chuosoko.co.jp/">http://www.chuosoko.co.jp/</a> )に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月末日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 おこめ券を以下の基準により、年1回贈呈いたします。 100株以上 1,000株未満保有 …… おこめ券 2kg 1,000株以上 5,000株未満保有 …… おこめ券 4kg 5,000株以上保有 …… おこめ券 10kg 保有継続期間3年以上の株主様(中間期末日および期末日の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載または記録された株主様)を対象に、下記基準でおこめ券を追加贈呈させていただきます。 100株以上 1,000株未満保有 …… おこめ券 1kg 1,000株以上 5,000株未満保有 …… おこめ券 2kg 5,000株以上保有 …… おこめ券 5kg</p> <p>(3) 贈呈時期および方法 毎年3月末日基準の株主名簿に記載または記録された住所宛に6月末ごろに発送を予定しております。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求をすることができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第131期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第132期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日近畿財務局長に提出

（第132期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出

（第132期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央倉庫の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社中央倉庫が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。